

重要

建設工事の標準請負契約約款の改正について

(社会保険への加入の促進)

平成 31 年 2 月 6 日
総務部 財政課

須坂市では、建設工事等入札参加資格者に社会保険の加入を義務付けており、未加入の下請け企業についても元請企業から加入指導するよう求めています。

平成 29 年 7 月、中央建設業審議会は、公共工事標準請負契約約款において、受注者は社会保険未加入建設業者を下請負人としてはならない旨の条項を新設するとともに、全国の都道府県に対しても改正を勧告しました。長野県においても平成 30 年 10 月より長野県建設工事等標準請負契約約款の改正を行いました。

これを受けて、下請企業における社会保険加入を更に促進するため、須坂市建設工事標準請負契約約款の改正を行い、建設工事現場の労働環境の改善、建設産業の中・長期的な担い手の確保・育成を図ります。

1 取組内容

建設工事標準請負契約約款を改正し、「社会保険の未加入建設業者は 1 次下請負者としていないこと」を条項に新たに規定する。

2 適用

平成 31 年 4 月 1 日付で契約約款を改正し、以降に契約する工事に適用する。

3 須坂市建設工事標準請負契約約款の改正について

(1) 改正点について

別紙 1 新旧対照表の通りとする。

(2) 事務処理方法について (第 7 条の 2 関係)

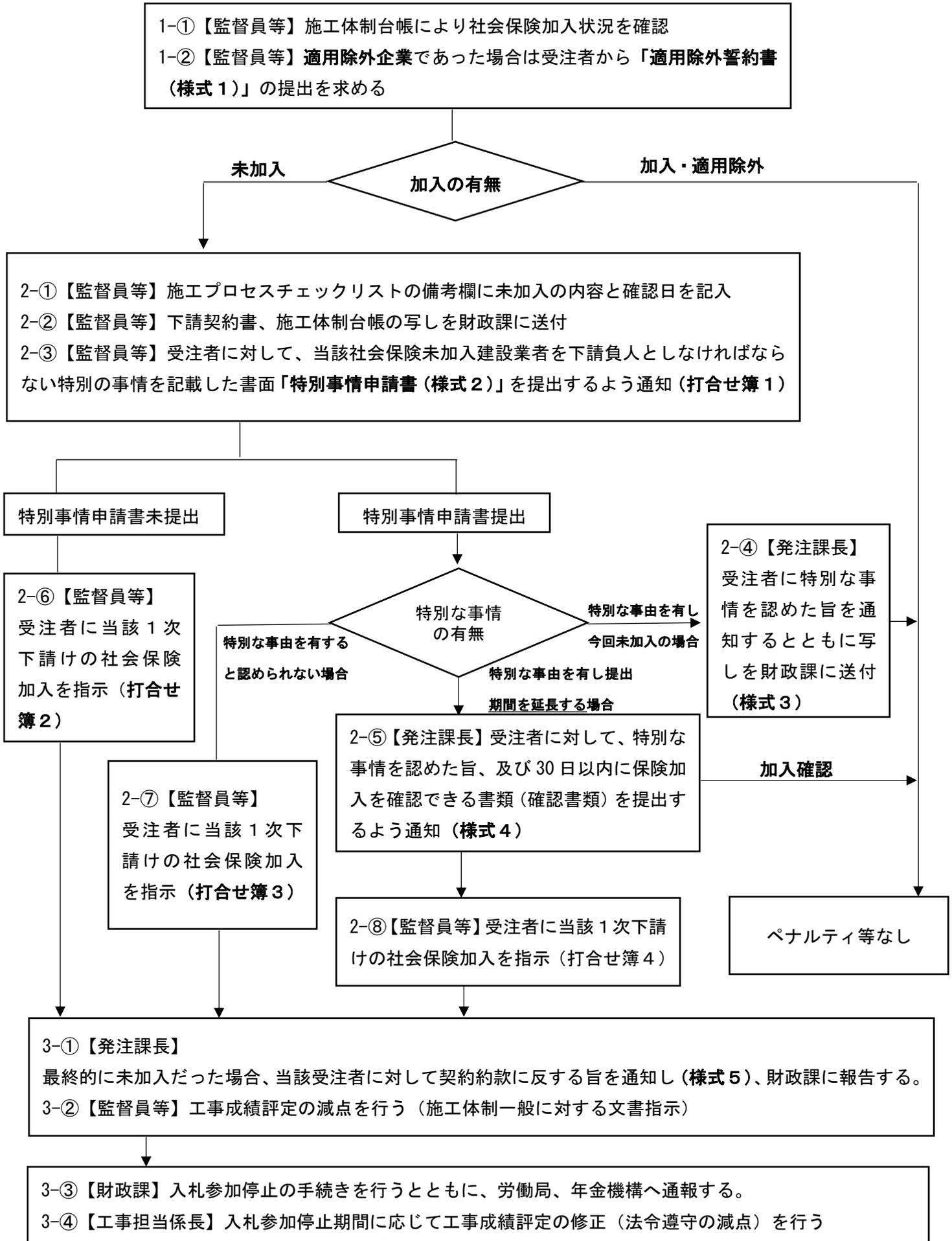
社会保険未加入建設業者の確認方法、及び未加入が確認された場合の事務処理方法については、別紙 2 「社会保険未加入対策実施フロー」の通りとする。

須坂市建設工事標準請負契約約款 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(下請負人の通知) 第7条 発注者は、受注者に対して、下請負人の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。</p> <p><u>第7条の2 受注者は、次の各号に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約に限る。以下この条において同じ。）の相手方としてはならない。</u></p> <p><u>一 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出</u> <u>二 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出</u> <u>三 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出</u> <u>2前項の規定にかかわらず、受注者は、当該建設業者と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方とすることができる。この場合において、受注者は、発注者の指定する期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が前項各号に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類を発注者に提出しなければならない。</u></p>	<p>(下請負人の通知) 第7条 発注者は、受注者に対して、下請負人の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。</p>

社会保険未加入対策事務処理フロー

【別紙2】



下請負人の社会保険の加入確認について

1. 社会保険加入状況の確認

- ① 【監督員等】受注者から提出された施工体制台帳により確認する。

[施工体制台帳の「健康保険の加入状況」欄により、下請企業の社会保険加入を確認する。]

対象企業…1次下請の建設業者 (委託、廃棄物処理業者は対象外。以下「1次下請業者」という。)

- ② 【監督員等】適用除外企業であった場合は受注者から「適用除外誓約書(様式1)」の提出を求める※。

※健保適用除外承認を受け適法に国民健康保険組合(建設国保等)に加入し、厚生年金に加入している事業所は提出不要

書類等による確認の必要が生じた場合

- (1) 1次下請業者が須崎市建設工事入札参加資格を有する企業である場合、**確認不要**
- (2) (1)に該当せず、建設業許可を有する企業である場合、「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」(国土交通省HP)を用いて確認する。(建設業許可を有しない企業は確認不要)
- (3) (1)(2)による**確認ができない場合(予備の確認方法)**

厚生労働省年金局等が発行する社会保険加入を証する書類(以下「確認書類」)を受注者に提示させ、確認する。

- 健康保険又は厚生年金保険：次のいずれかの一つを原本提示

- ・領収証書(参考資料①)
- ・社会保険料納入証明(申請)書(参考資料②)
- ・資格取得確認および標準報酬決定通知書(参考資料③)

- 雇用保険：次のいずれか一つを原本提示

- ・領収済通知書(参考資料④-1)および労働保険概算・確定保険料申告書(参考資料④-2)
- ・雇用保険被保険者資格取得等通知書(事業主通知用)(参考資料⑤)

ただし、次の企業については、社会保険の適用除外となる。施工体制台帳において社会保険加入状況欄に「適用除外」と記載されているのはこの場合であり、**確認不要**。

適用除外の企業	適用除外の保険
従業員5人未満の個人事務所	健康保険、厚生年金保険
役員みの法人	雇用保険
個人事業主のみ、一人親方	雇用保険、健康保険、厚生年金保険

2. 確認の結果1次下請業者が社会保険未加入の場合

- ① 【監督員等】施工プロセスチェックリストの備考欄に未加入の内容と確認した日を記入する。
- ② 【監督員等】下請負契約書、当該施工体制台帳の写しを財政課に送付する。
- ③ 【監督員等】当該社会保険未加入建設業者を下請負人とする特別の事情を記載した書面「**特別事情申請書(様式2)**」を提出するよう受注者に指示(通知)する。(打合せ簿1)
- ④ 【発注課長】特別事情申請書の審査の結果、特別な事情を有し、次回市発注工事の下請負となるまでの間に加入することを確約した場合は、その旨を通知するとともに、写しを財政課に送付する。
(様式3)

- ⑤ 【発注課長】 特別事情申請書の審査の結果、特別な事情を有し、「確認書類」の提出期間を延長する場合は、30日以内に提示するよう受注者に通知する。(様式4)
- ⑥ 【監督員等】 特別事情申請書の提出が無い場合は、指定する期限内に、未加入の社会保険等について届出をした事実が確認できる書類を提示するよう指示する。(打合せ簿2)
- ⑦ 【監督員等】 特別事情申請書の審査の結果、特別な事情を有すると認められない場合は、指定する期限内に、未加入の社会保険等について届出をした事実が確認できる書類を提示するよう指示する。(打合せ簿3)
- ⑧ 【監督員等】 特別な事情を有すると認めて「確認書類」の提出を求めたが、提出が無い場合は、指定する期限内に、未加入の社会保険等について届出をした事実が確認できる書類を提出するよう指示する。(打合せ簿4)

3. しゅん工時

- ① 【発注課長】 最終的に未加入の社会保険等について届出をした事実が確認できなかった場合は、受注者に対して契約違反の旨を通知し(様式5)、須坂市建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止要綱第6の規定に基づき、財政課に報告する。
- ② 【監督員等】 工事成績評定の減点を行う。(施工体制一般に対する文書指示)
- ③ 【財政課】 ①の報告を受けて、入札参加停止要綱に基づき受注者の入札参加停止の手続きを行う。また、労働局、年金機構に通報する。
- ④ 【工事担当係長】 入札参加資格停止期間に応じて工事成績評定の修正(法令遵守)を行う。

(打合せ簿1)

工事 打合せ簿

所長		総括監督員		主任監督員		監督員	
----	--	-------	--	-------	--	-----	--

事業名			工事箇所名				
請負金額	千円	工期	平成 平成	年 年	月 月	日 日	変更工期 平成 年 月 日
打合せ関係	打合年月日	平成 年 月 日					
	立会者	発注者					印
		受注者					印
指示事項 発注者→受注者	施工体制台帳及び添付書類を確認した結果、社会保険等未加入建設業者（一次下請「□□建設」）が確認されました。						
	このため、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項の規定に基づき、平成 年 月 日までに、当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」という。）を提出するよう通知します。						
	また、特別な事情を有すると発注者が認めなかった場合には、同条第1項の規定に違反することになりますので併せて通知します。						
打合事項 (協議事項)	1. 当初契約 2. 設計図書 3. 測量 4. 準備工 5. 用地補償						
	6. 本工事 7. 附帯工及び補償工事 8. 安全管理 9. 仮設工 10. 検査						
	11. 品質管理 12. 写真 13. データ資料 14. 出来高 15. 完成時 16. その他						
打合せ事項				処理事項			
発議者 <input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者							
上記について				上記について			
指示 協議 提出 報告 通知				了解 承諾 協議 提出 報告 通知 受理			
その他 ()				その他 ()			
します。				します。			
確認しました。				確認しました。			

(打合せ簿2)

工事 打合せ簿

所 長		総 括 監 督 員		主 任 監 督 員		監 督 員	
--------	--	-----------------------	--	-----------------------	--	-------------	--

事 業 名			工事箇所名				
請負金額	千円	工 期	平成 年 月 日 平成 年 月 日	変更工期	平成 年 月 日		
打合せ関係	打合年月日	平成 年 月 日					
	立会者	発注者					印
		受注者					印
指示事項 発注者→受注者	平成○年○月○日、社会保険等未加入建設業者（一次下請「□□建設」が確認され、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項の規定に基づき、平成○年○月○日までに当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」）を提出するよう通知しましたが、当該期間内に特別事情申請書が提出されず、同条第1項に違反している状態が継続しています。						
	このため、平成○年○月○日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等について届出をした事実を確認できる書類を提出するよう指示します。						
	なお、提出が無かった場合は、須坂市建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止等の措置を行います。						
打合事項 (協議事項)	1. 当初契約 2. 設計図書 3. 測量 4. 準備工 5. 用地補償						
	6. 本工事 7. 附帯工及び補償工事 8. 安全管理 9. 仮設工 10. 検査						
	11. 品質管理 12. 写真 13. データ資料 14. 出来高 15. 完成時 16. その他						
打合せ事項				処 理 事 項			
発議者	<input type="checkbox"/>	発注者	<input type="checkbox"/>	受注者			
上記について				上記について			
指示 協議 提出 報告 通知				了解 承諾 協議 提出 報告 通知 受理			
その他 ()				その他 ()			
します。				します。			
確認しました。				確認しました。			

(打合せ簿3)

工事 打合せ簿

所長		総括監督員		主任監督員		監督員	
----	--	-------	--	-------	--	-----	--

事業名			工事箇所名				
請負金額	千円	工期	平成 平成	年 年	月 月	日 日	変更工期 平成 年 月 日
打合せ関係	打合年月日	平成 年 月 日					
	立会者	発注者		印			
		受注者		印			
指示事項 発注者→受注者	平成○年○月○日、社会保険等未加入建設業者（一次下請「□□建設」が確認され、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項の規定に基づき、平成○年○月○日までに当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」）を提出するよう通知したところ、平成○年○月○日に貴社より特別事情申請書が提出されました。						
	しかし、下記理由により同項に定める特別の事情を有すると認められないため、同条第1項の規定に違反している状態が継続しています。						
	このため、平成○年○月○日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等について届出をした事実を確認できる書類を提出するよう指示します。						
	なお、提出が無かった場合は、須坂市建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止等の措置を行います。						
	【理由】						
打合事項 (協議事項)	1. 当初契約 2. 設計図書 3. 測量 4. 準備工 5. 用地補償						
	6. 本工事 7. 附帯工及び補償工事 8. 安全管理 9. 仮設工 10. 検査						
	11. 品質管理 12. 写真 13. データ資料 14. 出来高 15. 完成時 16. その他						
打合せ事項				処 理 事 項			
発議者 <input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者							
上記について				上記について			
指示 協議 提出 報告 通知				了解 承諾 協議 提出 報告 通知 受理			
その他 ()				その他 ()			
します。				します。			
確認しました。				確認しました。			

(打合せ簿4)

工事 打合せ簿

所長		総括監督員		主任監督員		監督員	
----	--	-------	--	-------	--	-----	--

事業名			工事箇所名				
請負金額	千円	工期	平成 平成	年 年	月 月	日 日	変更工期 平成 年 月 日
打合せ関係	打合年月日	平成 年 月 日					
	立会者	発注者		印			
		受注者		印			
指示事項 発注者→受注者	平成〇年〇月〇日、社会保険等未加入建設業者（一次下請「□□建設」が確認され、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項の規定に基づき、平成〇年〇月〇日までに当該社会保険等未加入業者を下請負人としなければならない特別の事情を記載した書面（以下「特別事情申請書」）を提出するよう通知したところ、平成〇年〇月〇日に貴社より特別事情申請書が提出されたところです。						
	当該特別事情申請書について、同項に定める特別の事情を有すると認められましたが、平成〇年〇月〇日までに当該一次下請業者が未加入の社会保険について届出をした事実が確認できる書類が提出されず、同条第1項に違反している状態が継続しています。						
	このため、平成〇年〇月〇日までに、当該一次下請業者が、未加入の社会保険等について届出をした事実を確認できる書類を提出するよう指示します。						
	なお、提出が無かった場合は、須坂市建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止等の措置を行います。						
打合事項 (協議事項)	1. 当初契約 2. 設計図書 3. 測量 4. 準備工 5. 用地補償						
	6. 本工事 7. 附帯工及び補償工事 8. 安全管理 9. 仮設工 10. 検査						
	11. 品質管理 12. 写真 13. データ資料 14. 出来高 15. 完成時 16. その他						
打合せ事項				処 理 事 項			
発議者 <input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者							
上記について				上記について			
指示 協議 提出 報告 通知				了解 承諾 協議 提出 報告 通知 受理			
その他 ()				その他 ()			
します。				します。			
確認しました。				確認しました。			

(様式1)

平成 年 月 日

須坂市長 ○○ ○○ 様

住所
氏名

適用除外誓約書

別紙の理由により、今般当社が受注した下記工事において、当社の下請負人である□□建設には、△△法第△条に規定する届出の義務はありません。

この誓約が虚偽であり、又この誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて誓約します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工 期
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
- 4 請負代金額
金 円
- 5 理 由
(別紙)

(別紙)

(健康保険・厚生年金保険)

- 従業員5人未満の個人事業所であるため
- その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

平成 年 月 日、関係機関(〇〇年金事務所〇〇課)に問い合わせを行い判断しました。

(雇用保険)

- 役員だけの法人であるため
- その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

平成 年 月 日、関係機関(ハローワーク〇〇 〇〇課)に問い合わせを行い判断しました。

(様式2)

平成 年 月 日

須坂市長 ○○ ○○ 様

住所
氏名

□□建設を下請負人とした特別な事情の認定の申請について

平成 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、□□建設が△△法△条の規定による届出をしていないことが確認されましたが、下記のとおり当社は□□建設を下請負人とする必要があるため、建設工事標準請負約款第7条の2第2号に定める特別の事情を有することの認定を申請します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工 期
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
- 4 請負代金額
金 円
- 5 特別の事情

(様式3)

平成 年 月 日

住所
氏名

〇〇課長 〇〇 〇〇

建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項に定める特別な事情の認定等について（通知）

平成 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一次下請である□□建設が△△法第△条の規定による届出をしていないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料（および平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）に基づき、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項に定める特別な事情を有するものと認めます。

このため、下記工事において□□建設を下請負人とすることができますが、引き続き、当該下請負人が〇〇保険に加入することを指導するよう求めます。

記

- | | | | | | |
|---|---------|----|---|---|-----|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | | | | |
| 3 | 工 期 | 平成 | 年 | 月 | 日から |
| | | 平成 | 年 | 月 | 日まで |
| 4 | 請負代金額 | 金 | | | 円 |

(様式4)

平成 年 月 日

住所
氏名

〇〇課長 〇〇 〇〇

建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項に定める特別な事情の認定等について（通知）

平成 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一次下請である□□建設が△△法第△条の規定による届出をしていないことが確認されましたが、平成 年 月 日付けで貴社が提出した資料（および平成 年 月 日に実施したヒアリング結果）に基づき、建設工事標準請負契約約款第7条の2第2項に定める特別な事情を有するものと認めます。

については、平成 年 月 日【※本通知をした日から30日間】までに、□□建設が△△法第△条の規定による届出をした事実を確認することができる書類を提出してください。当該期間内に提出がない場合は、建設工事標準請負契約約款第7条の2第1項の規定に違反することになるので併せて通知します。

記

- | | | | | | |
|---|---------|----|---|---|-----|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | | | | |
| 3 | 工 期 | 平成 | 年 | 月 | 日から |
| | | 平成 | 年 | 月 | 日まで |
| 4 | 請負代金額 | 金 | | | 円 |

(様式5)

平成 年 月 日

住所
氏名

〇〇課長 〇〇 〇〇

建設工事標準請負契約約款第7条の2第1項に対する契約違反について（通知）

平成 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一次下請である
□□建設が△△法第△条の規定による届出をしていないことを確認しました。

については、建設工事標準請負契約約款第7条の2第1項の規定に違反していることか
ら、須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱に基づき、指名停止等の措
置を行うこととなりますので、あらかじめ連絡します。

記

- | | | | | | |
|---|---------|----|---|---|-----|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | | | | |
| 3 | 工 期 | 平成 | 年 | 月 | 日から |
| | | 平成 | 年 | 月 | 日まで |
| 4 | 請負代金額 | 金 | | | 円 |